

会社名:	有限会社 ホリケン	承認	承認	承認	承認	承認	承認
第114回 安全衛生協議会		議事録					
実施年月日	2021年12月4日	議事録作成者			山崎 雄貴		
責任者	堀 峰也	出席者			別紙参照		
《安災システムにて開催致しました》		<input checked="" type="checkbox"/> なぜ換気不十分な場所を使用するのか ・改修工事等で電源が使用出来ない ・発電機を置くスペースが限定される ・近隣からの騒音苦情があり外に置けない ・粉塵拡散防止のためブルーシート等で養生する必要がある など					
1	冬場の一酸化炭素中毒 (25分)	<input checked="" type="checkbox"/> 一酸化炭素中毒が発生しやすい月 東京消防庁の調べによると平成27年から令和元年までの過去5年間で、 住宅、共同住宅における月別発生件数をみると、 1月が9件と最も多く、 次いで12月が7件と多く発生 しています。この傾向は建設業でも同様です。 <input checked="" type="checkbox"/> 一酸化炭素中毒とは 一酸化炭素は不完全燃焼状態で炭素化合物が燃焼する際に発生し、 無色・無臭 で、 その存在が感知しにくい気体ですが、空気とほぼ同じ重さで、 強い毒性 を有しています。 一酸化炭素は、赤血球中のヘモグロビンと結合しやすく、このため一酸化炭素を 吸入すると血液の酸素運搬能力が下がることにより一酸化炭素中毒が起きます。 一酸化炭素中毒は、軽度の頭痛、吐き気等からはじまり、その後、昏倒、 致命傷に至るため、 無意識のうちに被災する という特徴があります。 <input checked="" type="checkbox"/> 建設現場での発生例 マンション新築現場の通風が不十分な躯体内において、 内燃機関式のコンプレッサー を用いてバルコニー天井の吹付塗装作業を行っていたところ、当該コンプレッサーを 吹付塗装を行う作業エリア内に設置していたため、一酸化炭素が充満し中毒になった。 原因:換気が不十分な場所での内燃機関の使用					
2	転倒災害について (25分)	<input checked="" type="checkbox"/> 一酸化炭素中毒の予防と対策 一酸化炭素中毒を防止するためには、火気や内燃機関を使用する際は換気を十分に行うこと、 地下室やトンネル内等で十分な換気ができない場所ではこれらを使用しないことが重要であり、 動力を必要とする場合には事前に綿密な安全対策を立て、関係者間で十分に連絡をとりながら 作業を行うことが強く望まれます。 転倒災害には、「滑り」「つまづき」「踏み外し」の3パターンがあります。 転倒災害を防止するためには、 ○4S(整理・整頓・清掃・清潔)に取り組むこと ○適した靴を選び、定期的に点検すること ○転倒しにくい方法で作業すること ○職場の危険マップを作成し、危険情報を共有すること ○転倒の危険性がある場所にステッカーを掲示し、注意喚起すること などが重要です。					
3	必須動画 (5分)	災害事例1・2					

